

まちづくりニュース

万博記念公園駅



評価員会議 審議会について

審議会開催の様子



万博記念公園駅周辺の様子



事業の進捗 について

新都市中央通り線沿いの宅地整形工事の様子



新都市中央通り線沿いの宅地整形工事の様子



島名環状線内の区画道路工事の様子



特集

至つくばJCT

つくば中央IC 開通



つくば中央IC上空からの様子



特集
★圏央道
つくば中央IC開通

CONTENTS

- ▶ センター長あいさつ
- ▶ 評価員会議・審議会について
- ▶ 使用収益の開始について
- ▶ 事業の進捗について
- ▶ お願い

ごあいさつ



茨城県つくばまちづくりセンター

センター長 上遠野 和夫

4月の人事異動により茨城県つくばまちづくりセンター長に就任いたしました上遠野でございます。日ごろより島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業への御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当事業につきましては、島名環状線内、及び早期建設街区を中心に宅地造成や周辺の道路、公園等の整備を進めており、平成22年3月末までに31.8haの宅地の使用収益開始を行ってまいりました。これに伴い、戸建住宅や共同住宅の建設が相次いでおり、地区内の人口は1,300人を超え、また万博記念公園駅の一日平均乗降客数も開通当初と比べて1,000人以上増加しております。

今年度につきましても、引き続き島名環状線、及び新都市中央通り線沿道周辺を中心に、宅地造成やインフラ整備等一体的な整備を進めてまいります。また、計画的な宅地供給や、県有地などへの積極的な企業誘致を行い、賑わいのあるまちづくりを推進してまいります。

今後とも職員一同、魅力あるまちづくりを推進するために精一杯努力してまいりますので、権利者の皆様をはじめ関係者の方々には、引き続き土地区画整理事業への御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

審議会・評価員会議を開催しました

第11回評価員会議

- 開催日 平成22年 3月29日(月)
- 場 所 つくばまちづくりセンター中2階会議室
- 議 事 1)保留地処分予定価格について
2)その他
(仮換地指定及び使用収益開始の進捗状況)

第30回審議会

- 開催日 平成22年 8月 5日(木)
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事 1)換地設計の一部変更について(諮問)
2)保留地の一部変更について(諮問)
3)仮換地の指定について(諮問)
4)仮換地の軽微な変更について(報告)

第37回協議会

- 開催日 平成22年 8月 5日(木)
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事 1)今年度の仮換地指定予定について
2)今年度の事業予定について
3)今後の事業展開計画(案)について

施行者からのお願い

所有地の適正管理について

雑草等が伸びる時期です。まちなみの景観維持や防犯のため、草刈など所有地の適正管理をしていただけますようご協力お願い申し上げます。
なお、ご自分で草刈をすることができない場合には、つくば市空き地除草条例に基づき市で業者のあっせんも行いますので、右記までお問い合わせください。

【お問合せ先】
つくば市 環境生活部 環境保全課
電話 029-883-1111

使用収益を開始しました

平成22年5月から7月にかけて順次島名環状線北側の一般宅地を、6月1日に新都市中央通り線と旧つくば真岡線交差点付近の一般宅地を使用収益開始しました。



※使用収益開始とは...
「宅地の造成」や隣接する「道路」及び「上・下水道、ガス等の供給処理施設」工事が完了し、換地先(仮換地)の土地が使えるようになることです。



左図①から見た現地の様子



左図②から見た現地の様子

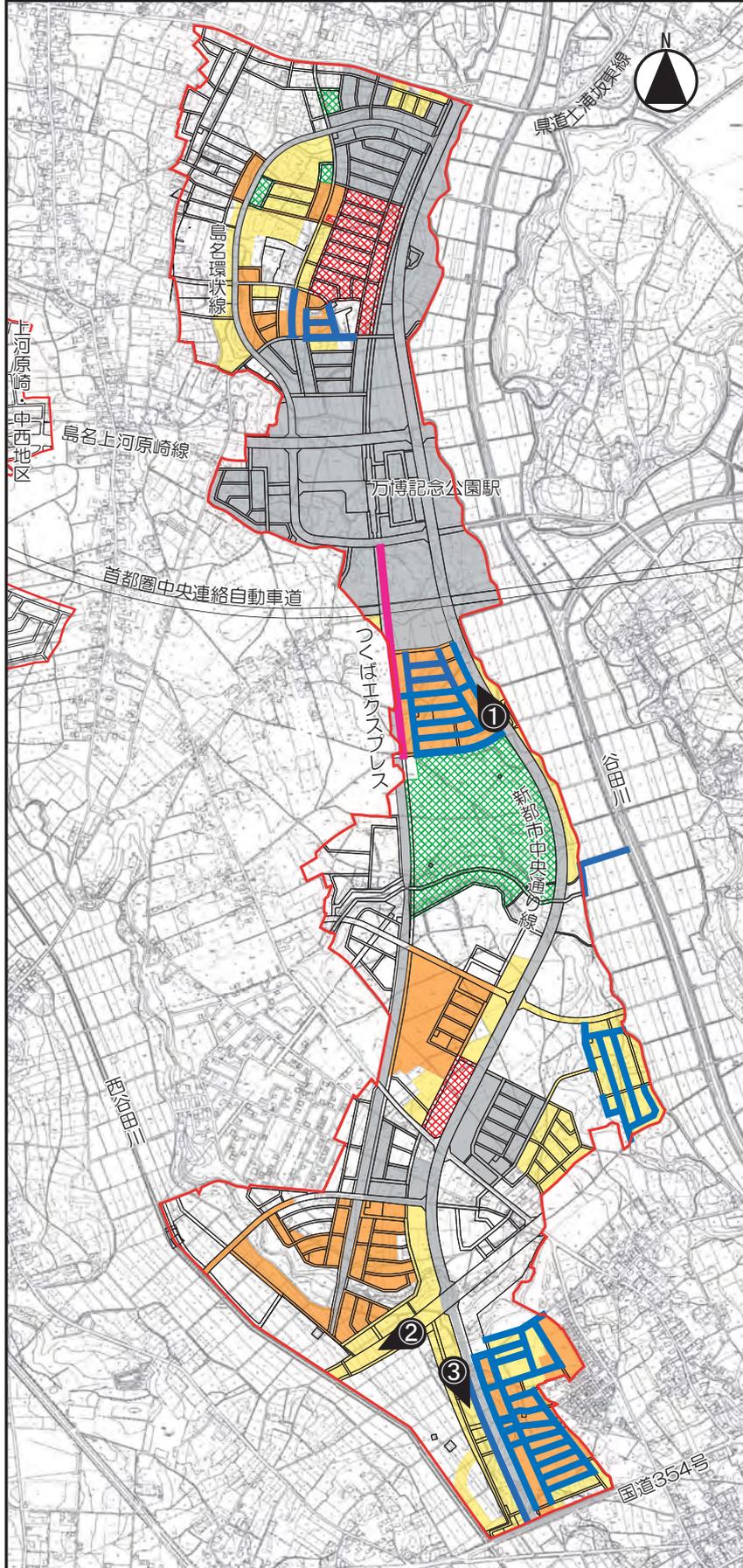
※使用収益開始された土地の区画形質の変更(造成など)や建物の新築等を行う場合、土地区画整理法第76条の申請などが必要です。事前につくばまちづくりセンターまでご相談ください。

事業の進捗について

平成22年度は、新都市中央通り線、島名環状線周辺において「宅地整形工事」、「供給処理施設工事」を予定しております。

工事箇所周辺の皆様には御迷惑をおかけしますが、御協力よろしくお願いいたします。

■工事予定箇所図



凡 例	
	完 成
	使用収益 (8月~12月頃開始予定)
	使用収益 (1月~3月頃開始予定)
	一 次 造 成 工 事 完 成
	宅地整形工事 (平成22年度)
	防災工事 (平成22年度)
	道路工事 (平成22年度)
	供給処理施設工事 (平成22年度)

① 新都市中央通り線沿いの宅地整形工事の様子



② 国道354号バイパスの道路工事の様子



③ 新都市中央通り線沿いの宅地整形工事の様子



* 工事予定箇所につきましては、今後変更になることがあります。

特集

圏央道 つくばJCT~つくば中央ICが 4月24日に開通しました

圏央道(首都圏中央連絡自動車道)は、つくばをはじめ、横浜、厚木、八王子、川越、成田、木更津などをつなぐ環状道路です。

つくば中央IC
上空からの様子

【平成22年2月8日撮影】

※写真提供：常総国道事務所



首都圏や鹿行地域へのアクセスが
向上されました!



● T×沿線で業務用地や宅地などをお探しの方をご紹介します

茨城県では、T×沿線開発地区内への企業立地等を促進するため、「立地希望企業等紹介制度」を設けております。この制度は、茨城県が分譲するT×沿線の業務用地や宅地の購入を検討している企業又は個人の方の情報を提供いただき、一定の条件を満たしたうえで成約になった場合に情報提供への報償をお支払いするものです。(分譲代金の1%、ただし法人の場合は3,000万円、個人の場合は200万円を上限)

対象となる地区は、T×沿線の土地区画整理事業のうち、伊奈・谷和原丘陵部地区(つくばみらい市)と萱丸地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区、葛城地区(つくば市)の5つの地区です。

制度の概要、各種条件につきましては県ホームページをご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

インターネットでの検索は

茨城県 立地希望企業等紹介制度

検索

【お問合せ先】

- 茨城県つくば地域振興課 宅地企画グループ・経営管理グループ
TEL 029-301-2798
- 茨城県つくばまちづくりセンター 土地販売推進課
TEL 029-839-9760
フリーダイヤル 0120-298-379



お願い

住所や氏名 権利などが 変わるときには 御連絡ください

住所や氏名、所有権等の変更があった場合には、つくばまちづくりセンターまで御連絡ください。

今後重要な通知等をお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、御協力をお願いいたします。

- 住所・氏名が変わったとき ……届出用紙を御請求ください。
- 所有権等の権利が変わったとき ……届出用紙を御請求ください。
- 土地を分筆しようとするとき ……事前に御相談ください。
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき ……事前に御相談ください。



工事区域周辺 のみなさまへ

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺の皆様には大変御不便をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないよう御協力をお願いいたします。



廃棄物の処理 についての お知らせ

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の方々の責任で処理をお願いいたします。廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の方々の現場立ち会いを予定しておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

不法投棄防止に御協力をお願いいたします。



所有地の草刈 について

地権者の皆様には、各所有地の草刈りを適切に行っていただき、安全・安心のまちづくりに御協力くださいますようお願いいたします。



お問い合わせはこちら

◇茨城県つくばまちづくりセンター つくば地区整備部 TEL 029-839-9764
〒300-2658 茨城県つくば市島名2335 Win'sHill (ウィンズヒル) 2階
(つくば市諏訪C13街区7) 万博記念公園駅から徒歩1分